

学校施設のバリアフリー化(エレベーター設置等) に関する基本方針(案)

令和4年 11 月岡谷市教育委員会

現在の学校教育においては、障がいのあるなしに関わらず共に学ぶことのできる教育環境を提供するインクルーシブ教育の推進や、自立した学校生活を保障することができ、校内での移動円滑化を図るバリアフリー化が求められています。また、地域に開かれた学校づくりを進める上で、地域の高齢者や障がいのある方に利用しやすい学校施設の整備を推進する必要があります。

こうした中で、小中学校へのエレベーター整備については、多額の経費を要する事業であり、統一的な見解に基づき計画的な整備を推進する必要があることから、教育委員会として、以下の考え方を基本方針とし、今後の整備にあたっていくこととします。

1. 市内小中学校へのエレベーター設置

市内小中学校へのエレベーター設置については、学校施設の長寿命化大規模改修事業の実施に合わせ、設置の適否を判断した上で、設置可能な学校への整備を推進する。

なお、上記方針については、令和5年度において改定を進める「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン(ハード整備版)」に位置付けていく。

2. 岡谷田中小学校における障害者対応

令和4年度現在、市内でエレベーター設置済みの学校は、岡谷東部中学校のみであり、小学校は未設置であるが、岡谷田中小学校は、市内の中心に位置し、LD 等通級指導教室や障害児学童ひかりクラブ等、本市におけるインクルーシブ教育の拠点校となっている。

また、同校は、旧岡谷小学校との統合時に施設改修を実施したため、早期に大規模改修を予定する学校ではないが、肢体不自由児等の入学が見込まれる場合は、岡谷田中小学校にエレベーター等を前倒して整備できれば、今後は保護者に就学先として提案することが可能となる。

同校には、令和5年度から肢体に障害のある児童の入学が予定されており、今般、国の第2次補正予算に学校施設のバリアフリー化事業が盛り込まれたことから、この機を捉え、岡谷田中小学校については障害者対応事業を前倒して整備してまいりたい。

なお、今後長寿命化大規模改修までの間に肢体不自由児の入学等が見込まれる場合、小学校は岡谷田中小学校、中学校は岡谷東部中学校を設置学校として保護者に就学先として提案することとしたい。